

第5章 今後の取り組み

1. 基本構想の策定を通じた今後の主な課題

駅舎などの垂直移動施設の整備、歩道のない道路の整備、今後の進め方などが今後の主な課題とされています。

音による誘導支援、車両との段差解消、駅ホームでの転落防止については、国レベルでの検討を踏まえながら鉄道事業者とともに対策を進めます。

- 基本構想を策定する過程で、以下の事項について多くの議論がなされました。

【垂直移動施設について】

J R八王子駅南口でのエレベーターの整備について

京王八王子駅における終日対応について

裁判所前の横断歩道橋におけるエレベーターの整備（または平面横断化）について

【歩道のない道路の整備について】

J R八王子駅・京王八王子駅周辺地区における歩道のない道路の整備について

【今後の進め方について】

基本構想策定以降の体制について

【駅舎における課題について】

音による誘導支援、車両との段差解消、駅舎のホームにおける転落防止について

- 垂直移動施設については、J R八王子駅南口でのエレベーターの整備（現在車いす使用者対応のエスカレーターが設置済）京王八王子駅西口における既存エレベーターの終日対応及び中央口におけるエレベーターの整備、甲州街道（国道20号）の裁判所前交差点の歩道橋におけるエレベーターの設置（または平面横断化）について、障害者、八王子市及び関係機関との間で多くの調整を行ってきました。
- J R八王子駅・京王八王子駅周辺地区では、歩道付き道路は安全性が確保されているが、歩道が設置されていない道路では通行に支障があるとの意見を踏まえて、平成14年6月に現地点検とワークショップを実施しました。
- 今後の進め方として、基本構想策定以降の体制について多くの議論をしてきました。
- これらの事項については、今後とも継続的な協議を進めていくものとし、その体制づくりや進め方について次頁以降に整理します。
- また、駅舎における課題については、鉄道事業者とともに、以下の取り組みを進めていきます。
 - 音による誘導支援：「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン追補版」（平成14年12月）に準拠した施設整備を進める
 - ホームと車両の段差解消：「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」（平成14年3月制定）に基づく取り組みを進める
 - ホームにおける転落防止（ホームドアやホーム柵の設置など）：現在、国レベルで検討が進められており、この動向を踏まえる

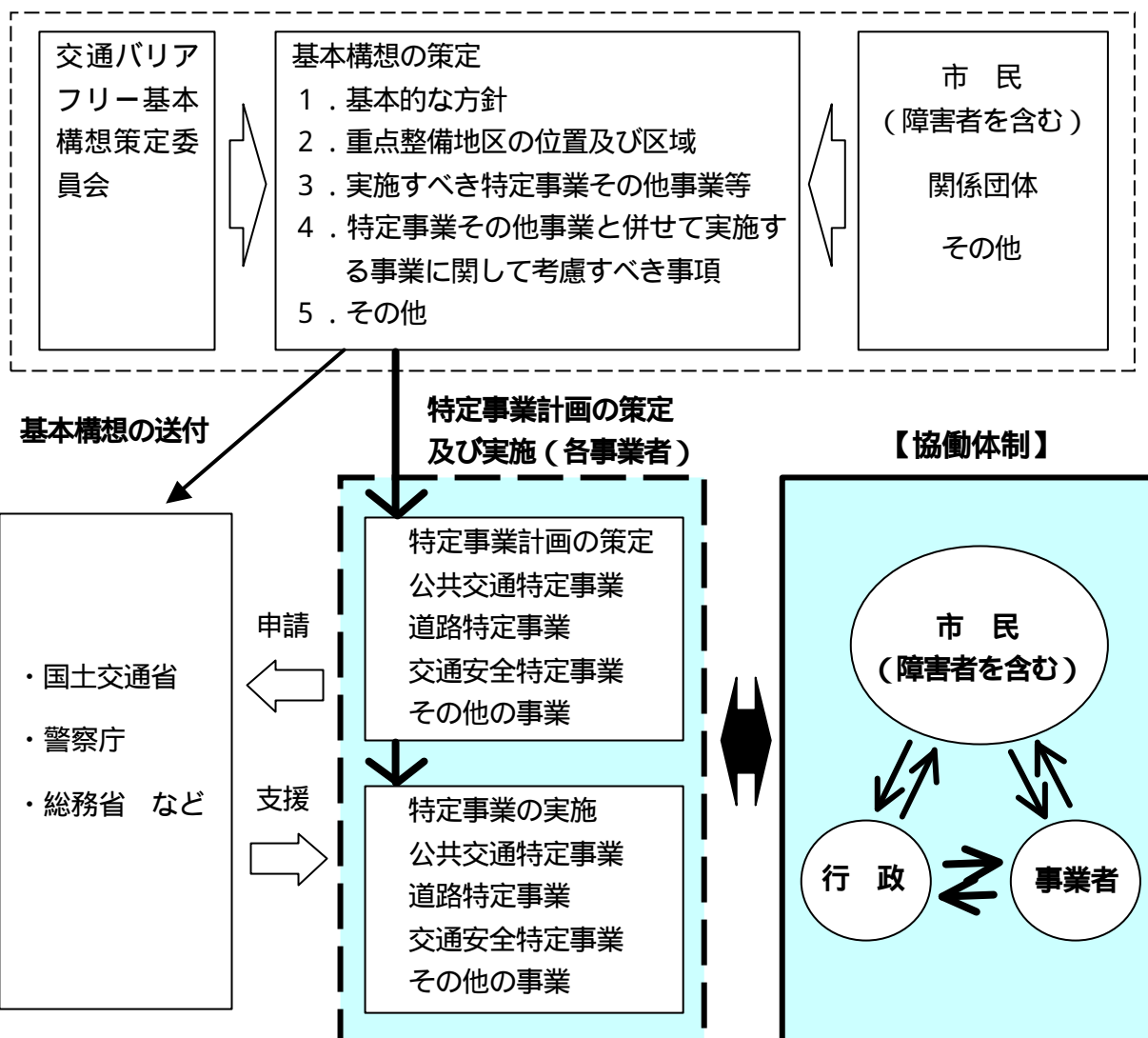
2. 事業計画の立案・事業実施における協働体制の確立

基本構想の策定において築かれた障害者をはじめとした市民、行政、事業者相互の協働体制を、さらに充実させながら事業の推進を図っていきます。

- 基本構想の策定においては、委員会、ワークショップ（現地点検を含む）、各種のヒアリング、関係機関との調整、庁内幹事会など、非常に多面的な検討を進めた結果、障害者、市民、商工会議所（TMO）、関係機関との連携を深めていくことができました。
- 平成15年度以降は、各事業者は施設整備やソフト面のあり方などについて障害者をはじめとした市民の意見を十分に踏まえながら特定事業計画及び実施計画を策定し、整備した後も障害者の意見をフィードバックさせていく必要があります。
- このため、基本構想の実現に向けて、市民（障害者を含む）・行政・事業者相互の協働体制を確立させていくものとします。

交通バリアフリー基本構想の事業化への取り組み

基本構想の策定（八王子市）



3 . 八王子駅周辺における歩道のない道路の整備に向けて

特定経路以外の道路は、交通バリアフリー基本構想とは別途に、整備のあり方を検討します。

特に、障害者がよく利用する歩道のない道路については、短期的に実施可能な改善方策を進めるとともに、駅周辺における“人と車のすみ分け方”や“道路空間の活用の仕方”を検討していきます。

- ・ 基本構想の検討においては、歩道の設置された道路（特定経路）以外に多くの問題があることが指摘され、ワークショップを実施するなど、非常に熱心な取り組みがなされました。

歩道が整備されていない道路では、路上駐車があると車道の中央部を通行せざるを得ず、非常に危険であり、その改善方策が必要とされている。

“歩道のない道路のワークショップ”では、短期的に改善できそうなアイデアも出された。

今後は、短期的に改善できる方策を進めていくとともに、長期的には、駅周辺における車と人のすみ分けに関する検討が必要とされた。

- ・ 特定経路以外の道路（歩道のない道路）についても、重点整備地区内を優先しながら、安全で快適な歩行空間が確保できるように道路整備を進めていくものとします。

歩道のない道路の現地点検・ワークショップの実施（平成 14 年 6 月 26 日）

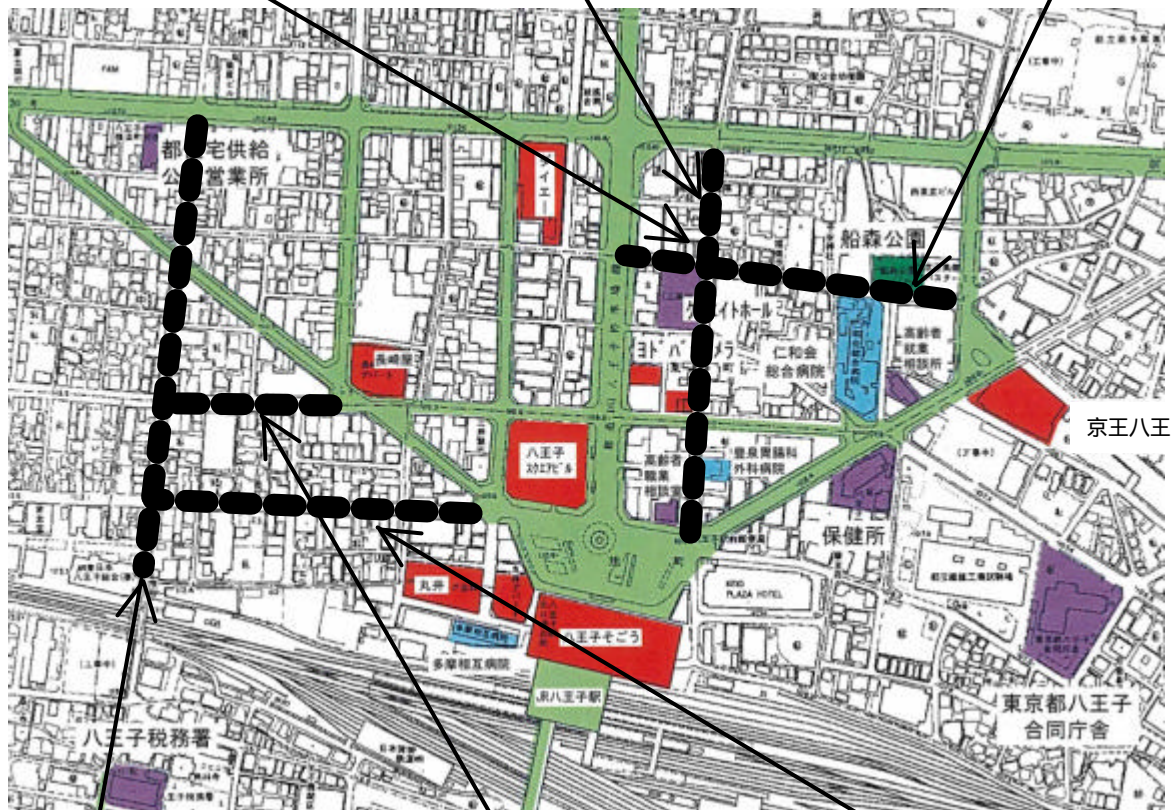
船森公園の通り
交差点に電柱があり、視覚障害者が通行するのに支障となる



長小路通り
自転車やバイクの駐輪により車道側に出ざるを得なく危険



船森公園の通り
フラワーポットを引き込むと歩道の有効幅員が広げられる



野猿街道陸橋橋通り
電柱、街路灯が通行の障害になっている



富士見通り
ガードレールが旧タイプのもので、接触した時に危険である



みさき通り
放置自転車、バイク、看板のみ出しが障害となっている



4 . 西八王子駅などの他駅での取り組み

J R 西八王子駅をはじめとして、市内の他の駅についてもバリアフリー化を進めていきます。

- ・ 平成 13 年度と 14 年度の取り組みにおいて、J R ・ 京王八王子駅を対象とした基本構想の策定以降には、“ 障害者の施設が駅周辺に分布し、駅舎の垂直移動施設が整備されていない J R 西八王子駅について、バリアフリー化を進めるべきである ” との意見が多く出されました。
- ・ この指摘を踏まえて、平成 14 年度には“ J R 西八王子駅での現地点検・ワークショップ ” を実施しました。
- ・ 本基本構想での取り組みを支援するために、J R 西八王子駅では、改札口と駅前を結ぶエレベーター設置工事が平成 14 年 8 月より開始され、平成 15 年 3 月に供用開始されました。
- ・ 今後は、J R 八王子駅・京王八王子駅周辺地区における事業の進捗状況を踏まえながら、市内の他駅についても検討を進めていきます。

J R 西八王子駅周辺地区での現地点検・ワークショップの実施（平成 14 年 9 月 7 日）

ホームでの警告ブロックの設置は適切か？



路肩部分のU字溝の蓋が壊れていて危険



視覚障害者誘導用ブロックと路面状況を点検



中央図書館で点検結果をみんなで発表

